

令和4年3月18日

九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

## 記者発表資料

## 第7回 水防災意識社会再構築協議会を開催

～流域治水プロジェクトにも位置付けられる新たな取組方針を策定します～

平成27年9月の関東・東北豪雨災害を背景に、大淀川、小丸川及び一ツ瀬川では、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備えるため、「水防災意識社会再構築ビジョン」に取り組んでいるところです。

今回、これまで各関係機関で取組みを実施してきた取組方針の目標年度を迎えたことから、見直しを行うとともに、流域治水プロジェクトに位置付けられる取組方針として策定するため、下記のとおり協議会を開催します。

## 1. 日 時：

令和4年3月23日（水） 9:00～10:00

「小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会」

令和4年3月24日（木）13:30～14:30

「大淀川水系水防災意識社会再構築協議会」

## 2. 開催方式：オンライン開催（Zoomを利用）

## 3. その他：関係機関および取材については、別紙のとおり

（問い合わせ先）

国土交通省 宮崎河川国道事務所 技術副所長 中島 忠（なかしま ただし）

調査第一課長 関 信彰（せきのぶあき）

〒880-8523 宮崎市大工2丁目39番地

電話：0985-24-8221（代表）0985-24-8505（調査第一課直通）

## 第7回小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会

日時：令和4年3月23日（水）9:00～10:00

オンライン会議

### <議事次第>

1. 開会
2. 挨拶（国土交通省 宮崎河川国道事務所長）
3. 協議会の経緯と進め方
4. 議事
  - 1) 新たな5カ年の取組方針（案）について  
（小丸川、西都児湯地区）
  - 2) 規約改正
5. 閉会

## 第7回大淀川水系水防災意識社会再構築協議会

日時：令和4年3月24日（木）13:30～14:30

オンライン会議

### <議事次第>

1. 開会
2. 挨拶（国土交通省 宮崎河川国道事務所長）
3. 協議会の経緯と進め方
4. 議事
  - 1) 規約改正
  - 2) 新たな5カ年の取組方針（案）について
5. 閉会